

第 1 回足立区文化・読書・スポーツ推進委員会 読書部会 会議録

会議名	第 1 回 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会 読書部会
事務局	地域のちから推進部中央図書館
開催年月日	令和 7 年 6 月 23 日（月）
開催時間	13 時 59 分～15 時 51 分
開催場所	足立区生涯学習センター 5 階 研修室 2
出席者 （敬称略、順 不同）	原田隆史（八洲学園大学 教授）／川村みこと（足立区議会議員）／高祖常子（子育てアドバイザー／キャリアコンサルタント）／田口幹人（合同会社未来読書研究所 代表）／長沖竜二（図書館総合展運営委員会 事務局長）／中野理紗（区民（公募））／古瀬清美（区民（公募）） 大久保中央図書館長・3 分野連携担当課長／河合図書館サービスデザイン担当課長／齋藤生涯学習支援課文化・読書・スポーツ連携推進担当／鶴殿管理係長／河野管理係主任／木村梅田八丁目複合施設設備担当／原システム運用係長／島澤資料選定係長／坂上図書案内係長／福澤読書活動推進係長／大垣図書館サービスデザイン担当／兼平管理係主査
欠席者	なし
会議次第	別紙のとおり
資料	資料 1 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会 委員名簿 資料 2 第 2 回全体会における意見及び今後の方針 資料 3 足立区読書推進計画 活動指標管理表（令和 6 年度実施分） 資料 4 足立区読書活動推進計画 施策評価シート（令和 6 年度実施分） 資料 5-1 足立区文化・読書・スポーツ推進計画 評価体系 資料 5-2 足立区文化・読書・スポーツ推進計画（2 次・3 次評価） 評価基準 資料 6-1 足立区読書活動推進計画 評価実施状況（令和 3 年度） 資料 6-2 足立区読書活動推進計画 評価実施状況（令和 4 年度） 資料 6-3 足立区読書活動推進計画 評価実施状況（令和 5 年度） 資料 7-1 アンケート質問項目検討表（事務局案・16 歳以上用） 資料 7-2 アンケート質問項目検討表（事務局案・小 5・中 1 用） （参考） 参考 1 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査について 参考 2-1 令和 3 年度 アンケート調査項目一覧（16 歳以上用） 参考 2-2 令和 3 年度 アンケート調査項目一覧（小 5・中 1 用）

	参考 3-1 令和 3 年度 アンケート調査票（16 歳以上用） 参考 3-2 令和 3 年度 アンケート調査票（小 5・中 1 用）
その他	傍聴者なし

(審議経過)

■事務局（中央図書館長／3 分野連携担当課長）

皆さん、こんにちは。ただいまから、第 1 回足立区文化・読書・スポーツ推進委員会読書部会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本部会の事務局を務めさせていただきます、地域のちから推進部中央図書館長の久保でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

以降、着座にて失礼いたします。

まず、初めに 4 点ご案内させていただきます。まず本部会は、足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例第 6 条第 2 項に基づきまして、過半数の委員の出席により委員会が成立いたします。本日は委員の皆様全員がご出席となり定足数に達しておりますので、委員会が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本部会は条例で公開を原則としているため、会議録はホームページ等で公開させていただきます。なお、会議録を正確に作成するため、皆様のご発言を録音させていただいております。

また、記録のため写真撮影をさせていただく場合がございます。併せてご了承ください。

次に、議事に入りましたら、ご発言の際には、最初に委員名をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。

最後に、配付資料についてご案内をいたします。申し訳ございません、本日、配付資料が大変多くなっておりますが、実際に会議で使用する資料と、参考としてお配りする資料とがございます。まず本日の会議資料といたしましては、こちらのダブルクリップで留めてあるもので、インデックスがついているものが本日の会議資料になります。ただ、こちらはかなり資料が多くなっておりますので、本日は重要なポイントに絞ってご説明をさせていただきたいと思っております。また、資料がどうしても文字だけでは分かりづらい部分がございますので、本日、会場前面のスライドを使って、写真等も使いながらご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

参考でお配りしている資料になりますけれども、本日は読書部会になりますが、文化・スポーツとも一体的に計画を進めているということで、文化とスポーツの資料についてもご用意をさせていただいております。こちら A3 のものになりますけれども、文化とスポーツの施策評価シートと活動指標管理表になりますが、こちらは基本的には会議で触れる予定はございませんので、後ほどお時間がありましたらお目通しいただければと思います。

最後に、各種事業のチラシですとかパンフレットもご用意をさせていただきました。こちらは付箋で 1・2・3 と貼ってあるものになりますけれども、読書計画が施策の柱が 3 つありまして、その施策の柱ごとに資料をまとめております。こちらにつきましても、全ての資料に触れられるというわけではないのですが、重要なものに絞ってご紹介していきたいと思っておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

以上が配付資料についてのご説明となります。

また、閲覧用として本日お手元に計画書の冊子もご用意をさせていただいておりますので、適宜ご参照いただけますと幸いです。

1 新委員の紹介

■事務局（中央図書館長／3 分野連携担当課長）

それでは、ここから次第に沿って進行をさせていただきます。

初めに、今回、部会委員に変更がございましたため、事務局からご紹介をさせていただきます。

本日の会議資料の1番「足立区文化・読書・スポーツ推進委員会委員名簿」をご覧ください。こちら A4 縦のものとなっております。

今回、資料の中で、太枠でお示しをしております区議会議員の委員の皆様につきまして変更がございました。読書部会につきましては、これまで文化部会でお力添えを頂いておりました川村委員に新しく加わっていただき、読書分野における議論をより深めてまいりたいと存じます。川村委員よりお願いいたします。

それでは、ここからは原田部会長に進行をお願いしたいと存じます。

原田部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

■原田部会長

それでは、進行を代わらせていただきます。改めまして、読書部会の部会長を務めます原田でございます。よろしくお願いいたします。

この部会というのは、全体会が前回ございましたけれども、足立区におきますユニークな会ということで開かれております。実際に読書に関しての様々なことについて動いている様々な計画というものを評価し、また今後につなげていくというようなことでやっていきたいというふうに考えております。新しい委員の構成になりましたから初めての部会でございますので、皆さんからのご質問とか、ご意見とか、そういうものを積極的に発言いただければ幸いです。

本日につきましては、事務局からいろいろ説明していただいた上で、3 分野計画の評価及びアンケート質問項目を中心に意見交換をしていきたいと考えています。前回の全体会にもございましたけれども、様々な計画が動いている中で評価をしなければいけないという時期に来ておりますし、またアンケートを行って、その総評を集めるという作業も必要になります。これらのちょうど切替えの時期でもあり、重要な時期にも差しかかっておりますので、ぜひ活発な意見交換をお願いいたします。このような意見交換を経まして、次回の部会におきまして、3 分野計画の評価及びアンケートについての読書部会としての案を取りまとめていきたいというふうに考えております。今日の意見を出発点として皆様方に様々な意見を頂き、最終的にまとめる形にさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

あと、個人的にございますけれども、申し訳ございません、時折咳をします。前もお話しをしたかもしれませんが、喉の手術を 20 年ぐらい前にしまして、その過敏症でございまして、うつるようなものではなく、アレルギーというか過敏症でございますので、どうぞお許しいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

2 第 2 回全体会における意見及び今後の方針

■原田部会長

それでは早速、次第に沿いまして、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。まずは次第の項番 2 になりますでしょうか。「2 第 2 回全体会における意見及び今後の方針」というものについて説明をお願いいたします。

■事務局（中央図書館長／3 分野連携担当課長）

では、事務局の大久保からご説明させていただきます。

主に資料 2 に関しましてご説明をさせていただきます。A4 縦のホチキス止めの資料になっております。こちらが 5 月 26 日に開催いたしました第 2 回全体会でのご意見と現時点での区の方針をまとめたものとなっております。全て触れてしまうとちょっとお時間かかってしまいますので、抜粋してご説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1 ページ目、「現在の 3 分野計画の評価について」ということで、こちらは公募委員の皆様から様々ご意見を頂いたところでございます。こちらにつきましては、6 番のところで、読書部会の古瀬委員のほうからご意見を頂きまして、一部会議資料修正させていただいた点がございます。

資料が飛びますけれども、資料 5-1 をご覧ください。A4 横のものとなっておりますけれども、こちらは「足立区文化・読書・スポーツ分野計画評価体系」というものになります。前回、こちらに基づいて評価の仕組みをご説明させていただきましたが、会議の中でお配りしている「活動指標管理表」というもの、前回ご紹介させていただいたものが事業に関するものなのですけれども、活動指標管理表自体は外部委員の皆様の評価の対象にはならないけれども、実際に評価をしていただく施策の評価の参考資料になるということで、それが分かるような記載を入れたほうがよいのではないかというご意見を頂きましたので、右端の外部評価の枠の上の「事業」の欄に活動指標の確認ということで入れさせていただいております。今日、施策評価シートのご説明を中心にさせていただきますが、その中でも恐らく活動指標管理表にも少し触れながらのご説明になるかと思っておりますので、このように修正をさせていただいております。

そのほか、資料 2 の 1 ページのところにつきましては、具体的な評価について、「今後参考資料を提供してほしい」とかご要望がありましたので、基本的にはご要望に対応していく形で進めていきたいというふうに思っております。

おめくりいただきまして、2 ページになります。アンケート調査について、こちらについては大きく 2 点ご紹介をさせていただきます。

まず項番 1 の対象者数について、こちらは「8,000 件から 3,000 件に減らしたということで大丈夫か」というご質問を高祖委員から頂いておりますが、岩永会長からも補足ありましたけれども、今回ひとまず 3,000 件ということで実施をさせていただきたいというふうに考えております。

次のページ、3 ページになりますが、アンケートの項番 5 になりますけれども、障がい者の方への調査とか、外国籍の方への配慮という関連でのご意見を頂きました。こちらについては、引き続き部会とか全体会での議論もしながら検討をしてまいりたいというふうに思いますが、岩永会長からは、個別の質問表という形ではなくてヒアリング調査がよい場合もあるということでご意見頂きましたので、その辺りも踏まえながら検討をさせていただければと思います。

項番 3 のところにつきましては、前回、放送大学の森村研究員に次回の全体会に出席をいただきたいということで、委員の皆様からご賛成を頂きましたので、次回の全体会にはご出席いただく方向で進めてまいりたいというふうに思います。

こちらにつきまして私のご説明は以上となります。

■原田部会長

ありがとうございます。

資料に何か補足点、もしくは質問等よろしいでしょうか。

3 3分野計画の評価について

■原田部会長

それでは、続いて、次第の項番3でございますが、「3分野計画の評価について」ということでよろしく願いいたします。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

では、3分野計画の評価について、引き続き、私、大久保からご説明させていただきます。

こちらにつきまして、主に使用させていただく資料は4番のインデックスが貼ってある資料となります。こちらは施策評価シートというものになりまして、今回、会議でお配りさせていただくのは、この部会のほうが初めてという形になりますが、申し訳ありません、直前になってしまったのですけれども、先週メールでお送りさせていただいた資料となっております。基本的に当部会での議論はこちらの施策評価シートに基づいて、端的に申し上げますと、右側半分の中段のところ、推進委員会による評価、こちらを委員の皆様の意見交換を踏まえて埋めさせていただいて評価の点数を5段階でつけていただくというのがゴールという形となっております。

本日は、委員の皆様の評価作業の前提として、実際の現状のご説明とか、こちらは庁内で自己評価も行っておりますので、その自己評価の点数のご紹介などもしながら進めさせていただければというふうに思います。

読書計画につきましては、施策が1-1から3-2まで全部で9つありますので、こちらの全ての資料を端から端まで確認するのはなかなか会議の中で難しい状況ですので、要点を絞ってご説明をさせていただきたいと思います。本日につきましては、基本的には、第1回として委員の皆様に施策とか事業をよりよくご理解いただきたいということで、基本的なご質問等から頂く形で結構ですので、ご不明な点がありましたらご質問頂きたいのと、あとは今後こう進めていくべきではないかというような方向性に関するご意見など様々頂ければと思っております。

では、ここから具体的に施策評価シートを少し説明させていただきたいと思います。まず施策の1-1は評価のシートの見方からご説明させていただきたいと思いますので、少し重点的にご説明をさせていただきます。

まず1ページ目、施策1-1になりますけれども、左上のところに施策名「乳幼児が本に親しむ機会の充実」とあります。こちらの成果指標、2番の項目のところにありますけれども、基本的にはここの指標の達成度で皆様には評価をしていただく形になります。具体的には例えば指標名①のところに「親子で一緒に本を読んでいる割合（3歳児）」とありますけれども、こちらの左のところに現状値と平成30年の現状値、令和8年度の目標値とありますけれども、平成30年は計画を最初につくったときの数値です。こちらの目標値が来年度、計画の最終年度の目標値という形になっております。ですので、基本的には、この指標が令和8年度に97%に達すれば目標達成という形になります。それまで経年変化を追っていった、その年度年度で評価をしていただいているというのが全体的な評価の仕組みとなっております。

今回、最新の指標につきましては、この指標の令和6年度、R6というところをご覧ください。こちらの実績値が上にありまして89.2%となっております。達成率が92%となっておりますが、この達成率は令和8年度の目標値に対する達成率となりますので、97%という目標値に対して現状が89.2%まで来ているので、その達成率が92%という見方となっております。基本的には以降の指標もそのような形となっております。

この指標の評価を分析、まとめたのが下の3番の「担当部における評価」というところになります。

す。ここの達成状況というところを基本的にはコメントを見ていただければと思います。例えば指標①については、令和5年度を下回って、令和8年度の目標値も下回った。指標②についても同様の記載となっております。基本的にはここの指標が達成できたかできていなかったか、令和8年度の目標値に対してどうかということをまとめておりますので、端的にご覧いただくのにはここをご覧いただければと思っております。

その下には、実際に達成できたかできなかったか、その要因の分析とか、それ以外の数値に表れないような事業の実績などをコメントとして書かせていただいている形になります。

その下の今後の方向性というところには【短期の取り組み】と【中長期の取り組み】ということで、2つに分けて書いております。現状を踏まえて、短期的に例えば当面1～2年で取り組んでいく事業の方向性とか、またはそれ以上のスパンで、例えば3年以上かけて取り組むような中長期の取組についても書かせていただいております。ここが担当部における評価ということで、基本的には達成したかしていなかったか、今後の方向性が正しいか正しくないかというところで委員の皆様には評価していただきますので、その基本的な判断材料がここに記載されているという形になります。

ここが担当部における評価という形になりまして、右側上のところが「庁内検討委員会による評価」となっております。これは担当部の自己評価ではなくて、庁内全体で見たときの評価という形になりますので、それぞれ現在の達成状況への評価と今後の方向性への評価ということで書かせていただいております。その評価の結果が、達成度については4、方向性については4、合わせて全体評価が4という形になっております。

長くなりまして申し訳ありません、ここまでの基本的な評価シートの見方となっております。こちらの1-1についてご説明する前に、申し訳ありません、まず計画の全体像をご説明したいと思うのですけれども、こちらの読書計画をお手元にご用意いただいてよろしいでしょうか。

こちらの読書計画の30ページ、31ページをお開きください。見開きの施策体系となっているものです。こちらは柱が1、2、3とありまして、1番が子どもの読書習慣につながる機会の充実、2番が一般的な図書館サービスとか、図書館資料の充実に関してまとめた基本的な、どちらかという子どもというよりは大人向けの施策となっております。柱の3が読書活動を通じた人と人とのつながりということで、様々な連携であったりとか、アウトリーチ事業について書かれたものとなっております。こちらの読書計画、今回の計画のメインになるところは、どちらかという柱の1という形で、基本的には子どもの読書に力を入れて進めてきたところでございます。

それを踏まえてになるのですけれども、前方をご確認ください。先に今回の評価の全体像をお示ししてしまいますと、施策1-1～3-2まで9個の施策があるうち、標準点が3になるのですが、それより上がついているのが4の赤のところ、ちょっと下回っているのが青の2のところになるのですけれども、ご覧いただきましたとおり、施策の1が赤が多くなっています。事務局の認識では、基本的にはこの読書計画は子どもを中心に進めてきたというところで、子どもに関する施策は一定程度成果が出てきているのですけれども、施策2の一般的な図書館のサービスとか、施策3の様々な連携というところでは、まだ評価の点が伸びていないのではないかとということで認識をしております。こちらが全体像となっております。

ここからは個別のシートを説明させていただきたいと思います。申し訳ありません、ご説明が長くなっておりますけれども、施策1-1のシート、改めてこちらをご確認ください。

こちらは「乳幼児が本に親しむ機会の充実」ということで、主には「あだちはじめてえほん」事

業ということについて記載が多くなっています。これはどんな事業かと申し上げますと、保健センターを中心に絵本を配布している事業になるのですが、こういった形で保健センターの一角を使って、図書館の司書であったり、派遣スタッフが絵本を配りに行っているというものになります。実際にはこういった形で健診を受けに来た保護者の方に絵本の中身を紹介しながら渡すという形になってまして、こちらについては一定程度成果が出てきている事業になっています。

施策 1-1 については、この「はじめてえほん」事業の記載が中心になっているのと、こちらは出産前の妊娠期の保護者の方にも読書を推進しようということで、昨年度からプレママ・プレパパ向けイベントというのも実施しております。これはご覧のとおり、来ているのみんな大人の方で、一部お子さんも連れて、保育も実施したりしているのですが、こういった形で大人向けに読み語りの重要性を伝える事業なども始めているところでございます。施策 1-1 について主なところは以上になります。

続きまして、施策 1-2 のシートをおめくりください。こちらは「子どもの読書習慣が身に付く活動の推進」という施策になりまして、施策の達成状況については担当部における評価の 3 番のところをご覧いただければと思うのですが、達成度については令和 8 年度までの目標値には達していないという状況になっております。こちらの施策については、出張おはなし会とか、お子さんが読書記録をつける「読書通帳」の配布の事業などとなっております。

こちらについて今後の方向性のところで少しご説明をさせていただいているのですが、資料の右の上のほうをご覧ください。こちらは様々アウトリーチの事業はやっていきますということで書かせていただいているのと、読書通帳の配布の促進のために、50 冊まで記録できるのですが、50 冊達成したお子さんにはプレゼントを配るなど新たな取組をしていきますというような形で書かせていただいております。庁内検討評価の評価としましては、記載のとおりとなりますけれども、全体評価が 4 という形になっております。

続きまして、施策 1-3 になります。こちらが「子どもや保護者に読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動と情報発信」ということで、親子向けのおはなし会とか、読書の講演会、そういったものが中心になっております。今、前のほうにスライドがありますけれども、「1 日図書館員」というような事業、これはいろいろな図書館でやってはいるのですが、子どもに司書の体験をしてもらって図書館の事業を知ってもらうとか、あとは「読書習慣講演会」というものもやってまして、かつては絵本の作家さんと呼んだりして講演会をやっていたのですが、近年はいろいろな事業と連携してということで、去年は補助犬協会の方々と連携して、実際に補助犬とそのサービスの利用者の方に来て話を聞いてもらったりとか、実際に補助犬と触れ合うような事業という形でやらせていただきました。そこから補助犬に関連する本とか、障がいに関する本、そういったものの貸出につなげたというような形でやっております。

ほかには講演会としては、あだち区民まつり「A-Festa」のほうに図書館のほうでアウトリーチで出展をして、プロの紙芝居師の方に来ていただいて「あおぞらおはなし会」という形で、このときは区民まつりで老若男女いろいろな方がいらしますので、こういった形でいろいろな方に見えるところでやって、足を止めて見てもらうという形でやっております。こちらは令和 7 年度の事業なので参考になりますけれども、かつてやっていたような絵本作家さんと呼んでの講演会というのを今年度改めて実施しました。これは「あだちはじめてえほん」事業で絵本を配っている作家さんをお呼びしたのですが、かなり多くの方に来ていただいて、読み語りの大切さなどを絵本作家の方に話していただくことで、いろいろ意識啓発につなげさせていただいたという形になって

います。こういった形でサイン会などもやって、長蛇の列ができて結構盛況なイベントです。こちらは令和 7 年度の事業になりますけれども、ご参考になります。1-3 については、施策の成果指標の達成度がいまいちというところで、達成度が 3、方向性についても 3 ということで、全体評価は 3 という形になっております。

続きまして、施策 1-4「学校図書館の充実と活用」になります。こちらについては、令和 8 年度の目標値に対して、一定程度成果が出てきているということで、達成度、方向性、全体評価、全て 4 という形になっております。こちらの学校図書館のほうにつきましては、資料をつけさせていただいております。学校図書館利活用推進プランというクリップ止めの資料がございまして、こちらをご覧くださいよろしいでしょうか。

こちらは内容を全てご紹介できるわけではないのですが、今、公立図書館と学校図書館との連携ということにかなり足立区は力を入れていまして、学校図書館のほうに専門の職員を令和 5 年度から配置して、いろいろ学校図書館のほうに力を入れて進めてきているところです。こちら自体は教育委員会の事業で、図書館が直接携わっているわけではないのですが、教育委員会のほうでかなりこうやって力を入れて進めていく中で、公立図書館も連携しながら、例えば一緒に調べ学習の講座をやったりとか進めてきているところです。推進プランとかアクションプランという形で進めてきておりまして、成果指標についても一定の成果が出てきているという形になっております。

続きまして、施策 2-1、概要をご説明させていただきます。ここからは主に区立図書館のサービスの充実というような柱になっております。指標としましては、図書館資料の貸出数とか、図書館の展示コーナーの貸出率という形になっているのですが、近年、資料の貸出冊数については伸び悩んでいるところがありまして、令和 8 年度の目標のところにはなかなか達成しない状況です。こちらについては全施策の中で唯一達成度 2 を庁内評価でつけております。方向性 3 で、全体評価 3 という形になっています。

この中で幾つかご紹介をさせていただきます。前方のスライドをご覧くださいませでしょうか。図書館は様々な展示を今充実させていただいています。これはホームページからの抜粋になるので、庁内の関係する所管と連携して、例えばこちらは産業経済部と連携して創業支援の展示をやったりとか、この「ばく増し」というのが介護予防で、たんばく質を多く取りましようということで足立区は進めているのですが、そういった連携の展示とか、もし本日お時間があれば中央図書館の 2 階でご覧いただきたいのですが、足立区にゆかりのある人と作品のコーナーの設置ということで、こういった形で見栄えのあるような展示をさせていただいて貸出数の増につなげるとか、様々な取組をしております。

今、前方のスライドは、今年、千住宿開宿 400 年ということで記念の年なのですが、それに合わせた展示をやるとか、今こういったところに力を入れて進めさせていただいているところです。

こちら中央図書館の 2 階にあるのですが、トレーニングマシンを民間企業の方から寄附で頂いて、それと本を合わせて展示をしている形になります。こういった形でマシンの向かいに関連する本を置いて、マシンを使っただきながら本も読んでいただくという形で進めているところです。

あと、紙の本だけではなくて電子もということで、令和 3 年の 7 月から電子図書館のほうも進めさせていただいております。こちらが実際の画面のイメージになりまして、電子図書館の利用の状

況ですけれども、こちらはちょっと字が見つらいのですけれども、棒グラフの一番右が令和 6 年度の実績になります。隣の令和 5 年度から少し下がってしまっているのですけれども、令和 5 年度は一時的に、小中学生は誰でも使っていていいですよというキャンペーンをやったオレンジの部分の伸びたのですが、それがなくなって少し減ってしまったというところがあります。ただ一般の利用の青の部分は右肩上がりですと伸びているという状況です。

電子図書館の貸出の内訳については、絵本とか図鑑、学習関連のもので 6 割となっていますが、足立区の電子図書館の取組が子ども中心の蔵書を進めているというところでこういった形になっております。

以上が施策の 2-1 になります。

続きまして、施策 2-2 を簡単にご紹介させていただきます。こちらは「障がいや言語などにかかわらず読書に親しめる図書資料などの整備」ということで、例えば障がい者の方とか、外国籍の方とか、誰でも身近に図書館を使っていただけるようにということで様々な資料の整備を進めているところです。

こちらについては、成果指標のほうで、障がい者の方向けの図書宅配サービスというのはもう既に令和 8 年度の目標を達するぐらいに伸びてきているのですが、様々な資料の貸出冊数というところでまだ目標値に達していないというところで、達成度、方向性、全体評価、全て 3 をつけさせていただいております。

具体的に行っている取組ですけれども、令和 5 年から始めたものを前方のスライドに投影しておりますが、例えば布の絵本だったりですとか、大きな活字の絵本ですとか、あとはちょっとビジュアルで見られるような絵本ですとか、そういったものを集めたものを「りんごの棚」ということでやらせていただいています。「りんごの棚」というのは足立区独自の取組ではなくて、もともとはイギリスのほうで発祥の取組ということなのですが、全国いろいろな図書館でもやっているのですが、足立区も令和 5 年から始めたというところになっております。こちらは小学生の図書館見学などでも見学してもらっているのですが、子どもたちがいろいろな図書に触れる機会になっているという形になっております。

施策 2-2 については以上になります。

続きまして、施策 2-3 になります。「区立図書館などの空間、サービス、情報発信の充実」ということで、図書館の利用環境の向上の様々な事業を入れさせていただいております。

成果指標につきましては、成果指標の①、②の「読書に関心のある区民の割合」、「1 か月に本を読んだ区民の割合」というのが 3 年に一度、今年度実施します文化・読書・スポーツのアンケートのみで取っている指標になりますので、令和 6 年度は未実施という形になっております。令和 7 年度はアンケートで確認していきたいと思っております。

それ以外にも指標が③、④、⑤とありますけれども、例えば図書館の利用登録の割合などはなかなか目標値まで届いていないところがありますので、この施策についても達成度は 3 になっております。ただ、今後の取組について新しい取組を予定しているということで、方向性については 4、全体評価についても 4 という形で書かせていただいております。

実際の今の取組をご紹介させていただきますと、また前方のスライドをご覧くださいと思います。

こちらは IC タグの活用ということで、これも今、全国いろいろな図書館でやっておりますけれども、令和 4 年の 1 月に足立区も取り入れて、図書の貸出しとか、返却の自動化と、こちらは足立

区独自の取組ということと言えるかと思うのですが、IC タグ、図書館の本にいろいろ貼りつけて、図書館の資料の貸出しが自動化できるというものなのですけれども、足立区が複合施設になっていて、図書館と体育館と学習センター、様々な施設の併設になっているのですが、この IC タグの導入によって図書館以外の場所でも本を展示できるようになりました。貸出手続をしなくても図書館から本を持ち出せるようになりましたので、こういった複合施設の一角に本を置いたりとか、例えば体育館の前にスポーツの本を置いて読んでいただくとか、今そういった取組を進めさせていただいております。

あとは、図書館の環境を少しでもよくということで、足立区の中央図書館の事例になりますけれども、今まではとにかく掲示物をたくさん貼るという形でやっていたのですけれども、こういった形ではなくて少し居心地のよい空間をとということで、少し掲示物の整理を始めさせていただいています。このように思い切って掲示物を剥がしてしまっただけで1か所に集約するとか、これはちょっと見づらいなのですが、木製の壁のところに8枚ぐらい貼ってあるのですが、これが防犯に関するものになります。「防犯カメラ作動中」とか、「置き引き注意」とか、そういったものがあつたのですけれども、やはりこういうものが多いと図書館が危ない場所に見えてしまうのではないかとということで、思い切って枚数を減らして少し居心地のよい空間をとということで進めているところです。

図書館の施策について柱の2のところでご紹介しましたけれども、後ほどお目通しいただきたい資料がありまして、今、足立区の図書館の全般的な見直しを進めております。本日、参考資料でお配りしているものの中に「図書館サービスデザインアクションプラン」というものがお手元に、こちらは後でお目通しいただければと思うのですけれども、今ご紹介したような図書館の施策について大幅に見直しをしていきたいということで、令和6年度に図書館協議会というものを立ち上げて、そこで作ってきたものになります。図書館協議会のほうには原田部会長にもご参画いただいて様々ご意見を頂いたのですけれども、従来の静かに読書をしたりというだけではなくて、そういった形ではなくて、少し人と話をしたりとか、そういった居場所的な使い方もできるようにということで、図書館の方向性を新しく打ち出したというもので作らせていただきました。新しい読書計画についても、この図書館のアクションプランで打ち出したような方向を少し入れていきたいと思っておりますので、こちらは後ほどお目通しをいただければと思っております。

あと2つになります。申し訳ありません。

続きまして、施策3-1になります。「読書活動にかかわる人材の育成と団体の支援」ということで、こちら主には読書に関するボランティアさんの育成のための講座の実施とか、そういった方々への本の団体貸出の実績とか、そういったものを指標に取らせていただいております。

こちらの成果指標については、令和8年度の目標値に対して一定程度のところまで来ております。9割以上、指標②については既に目標を達成しているというところで、達成度については4、方向性が3ということで、全体評価は4をつけさせていただいております。

実際の読み語りボランティアの方のための区の取組という形になりますと、前方スライドに写真を投影しておりますけれども、こういった形の講座を年数回実施させていただいております。参考資料で読み語り講座の募集のチラシなどもおつけしておりますので、後ほどお目通しいただければと思うのですけれども、基本的には毎回定員を超える応募を頂いていまして、実施後にアンケートも取っているのですけれども、「こういった講座を受けて、実際の読み語りに携わりたい」というようなご意見を多数頂いているところです。

ただ、実際にボランティアさんの数が増えているかどうかということではございますが、こちらボラ

ンティアさんの数については、高齢化だったりとか、いろいろ背景がございまして、年々減少傾向にありますので、その辺りは課題かと認識はしています。

続きまして、最後 3-2 になります。こちらは「読書活動推進のための多様な連携と協創の推進」ということで、主には様々なアウトリーチの事業とか、足立区が今、特徴として打ち出しています「文化・読書・スポーツの連携」、そういったものを盛り込んだ施策になっています。

指標としましては、文化・読書・スポーツの連携事業に参加して、新たに読書を始めた区民の割合ということで、令和 8 年度の目標値に対して 87%まで来ているということで、達成度については 3、方向性については 3 ということで、全体評価は 3 をつけさせていただいております。

こちらは具体的にアウトリーチ事業の写真を 2 つご用意しています。これは地域図書館の事業になりますけれども、足立区の生物園、様々な生き物が生で見られる施設が保木間のほうにあるのですけれども、その水槽の前で関連する紙芝居をお子さん向けに実施したりとか、都市農業公園、鹿浜のほうにありますけれども、その一角を使って地域図書館のほうでアウトリーチのおはなし会をやるとか、この辺りは各地にある地域図書館が地域密着という形で進めている事業になっています。

文化・読書・スポーツの連携事業については、以前に全体会のほうでもご説明をさせていただいた形になりますけれども、文化とかスポーツとか、ほかの分野から読書につながるような事業ということで様々取組をさせていただいているところです。

申し訳ありません。本日全ての資料にはなかなか触れられなかったのですが、特に事業とかイベントのチラシについてはなるべく多くご用意をしましたので、お目通しいただきまして、ご質問等ありましたらお寄せいただければというふうに思います。

ご説明が大変長くなりましたが、以上で足立区の事業のご紹介という形になります。

■原田部会長

ありがとうございます。事務局のほうから 3 分野計画の評価についての説明がありましたけれども、主として資料 4 というのを見ていただいていることでの説明だったかと思います。説明が十分ありましたので、屋上屋を重ねる必要はないのですけれども、この推進委員会といたしましては、この 5 番にあります「推進委員会による評価」を次回まとめさせていただきたいと思っています。つきましては、今日の段階から皆様方に何かございましたら質問またはご意見等を頂き、次回までに皆様に書いていただいたものを私のほうでまとめさせていただいて原案をつくった上で集約させていただく、こういう流れになるという予定であります。

何か質問等がございましたら、お願いできますでしょうか。

■事務局（中央図書館長／3 分野連携担当課長）

今回、事前にご質問も頂いております。今、ちょっと資料を配らせていただきたいと思います。

中野委員からと、本日、長沖委員からもご質問を頂きましたので、中野委員から頂いたご質問につきましては、現時点での区の回答とか方針を入れさせていただいております。頂いたご質問を事前に確認させていただいておりますので、本日スライドに盛り込めるものなどは盛り込ませていただきました。例えば、電子図書館の貸出の傾向とか、そういったところは既にスライドで入れさせていただいたものもありますが、今後検討していくといったものもありますので、その辺りについては引き続き意見交換を皆様ともさせていただきたいと思っています。

■原田部会長

配付したのに関して説明等がありますか。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

会長、ご提案ですけれども、一応事務局の方針として書かせていただいたものはありますので、例えば中野委員にそちらをご覧ください、ご質問がさらにあればご質問頂くとか、長沖委員から頂いたご質問につきましては、申し訳ありません、我々まだ回答の方針等を立てられておりませんので、もし長沖委員のほうから質問の補足とかありましたら頂けますと、事務局のほうでも今後参考になるかと思いますので、その辺りはいかがかなと思っております。

■原田部会長

ありがとうございます。事前に頂いたものは非常に助かるお話で、こうやって回答が返ってくるのも早いということになりますけれども、ただ、それも大変ですし、今読んでまたは説明を受けて思いついたこと、もしくは聞いて感じたこともあると思いますので、今でも結構でございますので、何か質問等ございましたら、ぜひ出していただければと思います。

■高祖委員

高祖です。すみません、そもそものところで5段階評価というところが、例えば9割以上だと4とか、その指標の方向性が3と4はどう違うのかとか、そののあれは何か、ごめんなさい、もしかしたら説明があったのかもしれないですけれども、改めて確認させていただければ。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

事務局の大久保からご回答させていただきます。

指標については、評価基準が一定のものがございまして、資料5-2というものがございます。インデックスで5がついているものの後ろに1枚入っていて5-2になるのですけれども、ご質問に端的にご回答しますと、絶対的な基準は設けさせていただいていないところです。例えば達成度が8割を超えたら4とか5とかということよりは、こちらでちょっと書かせていただいておりますように、現在の達成状況は「優れた取組が多くて、十分な成果も出て」いれば5がつくとか、4ですと「優れた取組がいくつかあり」、「多く」ではなくて「いくつかあり」というような形になっております。例えば、この「多い」というのが10なのか5なのかというところで明確な基準は設けさせていただいていないのですが、こういった形での基準は設けさせていただいているところになります。

■高祖委員

そうしたら、この「十分な成果」というのも、人によってこれが十分、いやいやもうちょっとというのか、そこは感覚的なものということですか。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

なかなか難しいところがあるのですけれども、例えば委員によっても成果が出ている・出ていないという評価は様々かと思いますので、最終的な委員会としての評価は、意見交換の中で皆様でご議論して決めていただければというふうには思っております。

■原田部会長

前回も担当させていただいた部分があるのですが、明確な評価を決めても、実はここまでできたからいいだろうという、そうでもないというような意見が百出するという状況がありまして、おおよそ多くの人々が5段階評価という粗い枠でもありますので、皆さんに書いていただいて、そして皆さんが書いていただいた数字を基に次回の委員会のときにお話しをして、「この辺りにしましょうか」という形でまとめていくしかないかなということで、このような数字を出したという状況がございました。そしてまた、なおかつ成果指標についても本当にこの成果指標が、これはできて

いれば、100%ならそれで5なのかというそういうわけでもないので、実は成果指標が100%だったとしても、いろいろな取組がなされてよい結果は出ている。だけど、たまたまこういうよい結果が出ただけではないかというお話のときには4をつけてもよいだろうというようなことで、よい点も悪い点も吸収して書こうかなというようなお話で、このような数字ができていうふうには前回は何となくお話がまとまり、そしてこのような形にさせていただいたことがございますので、前回参加していただいた田口委員もよくご存じだと思いますけれども、そういうような形でさせていただいたこともありますので、決められない以上は、そんな形でまとめていくのもいいのかなというようなお話で、これからもやらせていただければいいのかなと思っております。もしここについては明確にこれができていけばよいというお話がございましたら、ぜひそのときにご主張いただいて、皆も「そうだな」という話になれば5につければいいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

ほかに。どうぞ。

■長沖委員

私も今日、質問をちょっと出したのですけれども、今のご説明と原田先生のお話で、半ば解決している部分もあって、一応確認しますと、定量的な指標だけではなくて、定性的な指標を評価しましょうというお話があったのですが、基本的には行政のものなので、成果指標としては数字が出ないといけない。達成率が出るというのがこれでうまくいくのかどうかという話について、今ちょっとお答えもありましたし、達成度がつくりやすいものを成果指標にしやすいのですね。例えば何か配りますよと。ブックスタートですよというのは100%にしやすいけれども、利用率を上げましょうよとか、貸出ししましょうよというか、引き出して何ぼのプルなものって達成率が低くなるのは当たり前なのです。なので、そういう点で達成率の高さが、この指標でいうと、取組の1~3までについての相対的な出来・不出来を決めるわけではないだろうということが1つと、特に読書に関しては、ちょっとここにも記しましたがけれども、期間内の成果になじまないものだと思っています。

何を言いたいかというと、3つの部門があるけれども、我々の読書部門の成果のポイントが低いと悔しいというだけの話であって、公園でちょっとした筋トレをしたら100点みたいなことは誰でもできるし、満足だからすぐ100になるのだけれども、読書の場合はそんな簡単には100にはならないから、でも数字にしてしまうと平均点が3だったら僕らは悔しいじゃないですかという話をちょっとしたかったということでもあります。

なので、成果指標がそういうのというのと、定性のことでいうと、ちょっと表の見方について教えていただきたいのですけれども。シート全般でいうと、概して全体が成果指標を軸に前後が固められている感じがします。目標の設定から何から。だけど、担当部における評価のうちで、中長期に関する取組だけが、数字に基づかずに多分現場の感覚で物を考えて書いている感じがあって、これは非常に重要なことだと思うのです。むしろよいことで、そこだけが出てくるのは。という点で方向性というのを評価するときには、なるほど定性的に見るというのは、現場の感覚を見るのはこの項目かなと思って理解しているのですけれども、それでよろしいでしょうか。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

長沖委員のおっしゃるとおりかと思います。中長期のところは、正直何か数字に裏づけをされたりとか、そういったところではなくて、先ほどお示したようなアクションプランとか、ああいったところに掲げた方向性に基づいて書いているところがございますので、その辺りはまさに数値で

測れない部分、方向性としてどうかというところでご検討いただけるとありがたいかなと思っております。

■原田部会長

一言補足申し上げますと、数字で出すことはできない、それはそのとおりなのですね。一方で、行政が行う作業としては、定性ではなく実際にどこまでやるかということに関しての活動になりますので、そうするとやはりプッシュで出せる量のある程度調整するというのが行政側としては必要になってくると。なので行政の行う施策のほうを評価するというお話をするときには、確かに定性というのは非常に重要なお話で何とかしたいのですけれども、それが分からないから何とかならないというお話ではなく、定量的な評価をベースにして、それに書き加えられているものというのを加味して、実際に受益される区民の方々の意見その他を組み込んで、何とか定性を読み取るような形でつくっていききたい、こういうような形になるかなというふうに考えています。よろしく願いいたします。

事務局の大久保さん、実際に今後の活動のやり方というお話は後ほどあるのでしょうか。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

では、この場で。会長がご心配されているのは、実際にまとめていくに当たって、委員の皆様から何か意見を出していただくかどうかということになりますか。

■原田部会長

そうです。いつ頃までに達成状況の評価について皆様から意見を書いていただき、また質問をいつ受けられるのかといったようなタイミングとか、そういうものはあるのかということですね。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

まさにその辺りのスケジュール的なところは委員の皆様と今日ご相談したいなと思っていたところなのですが、今のところ第2回の部会を、先ほどちょっと事務局のほうから確認させていただきましたけれども、8月21日か22日頃で実施をさせていただきたいと思っていまして、今からですとおおむね2か月ほどありますので、その間に今日の議論を踏まえて皆様から途中の段階で、何かシートのようなものにご意見を記入して出していただくことを想定しております。恐らく会長は過去にそういったやり方をしておりましたので、そちらを想定して今おっしゃっていただいたかと思うのですけれども、例えば委員の皆様個人個人の採点をしていただいて、それについて方向性はこうしたほうがいいですとか、達成度はここが足りていないですとか、そういったコメントを基本的には頂きたいなと思っております。

■原田部会長

分かりました。後ほどスケジュールとかやり方についてまた説明をいただくということで、先に進めさせていただきたいと思います。

ほかに、このシートに関しまして何か質問等ございましたらお願いできますでしょうか。

はい、どうぞお願いします。

■田口委員

数字の確認だけだったのですけれども、田口です。

施策1の2-1、貸出冊数の件です。指標名①の図書の貸出数、ここには電子も含まれますか。電子は含まれない？

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

事務局、大久保です。電子は含まれておりません。

■田口委員

それをわざわざこの③に分けているというのは、フィジカルな紙の本が①ということですね。電子が③という考え方でいいですね。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

はい、おっしゃるとおりです。

■田口委員

分かりました。②というのは、①のうちに含まれているというものですよね。展示コーナーではこれぐらい伸びていますよという考え方でいいですね。

■事務局（中央図書館長）

はい、そうなります。展示コーナーは紙の本の話になります。

■田口委員

分かりました。

それとちょっと資料が入っていないくてあれなのですけれども、足立区の総人口がこうありますと。多分貸出冊数というのは1人で複数冊借りている人が圧倒的に多いのですよ。どれだけの割合の人が図書館を使っているのかというのを知りたいです。要するに1回でもいいので。そうすると例えば3割ぐらいなのかというのをちょっと知りたいというのが1つです。

あとは、次のページの2-2ですね。ここの大活字本と外国語図書の貸出冊数、これがいつも一緒になるのですけれども、例えば大活字本はどれぐらい、外国語はどれぐらいというところを分けて教えていただければとありがたいなと思ってます。

僕からは以上です。急ぎませんので、後で。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

会長、事務局よろしいでしょうか。

■原田部会長

はい、もちろん。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

ご質問を2点頂きました。1点目の図書館をどれぐらいの人が使っているかですけれども、物すごく正確な統計ということではないのですが、区の世論調査の中で、それに近い数字を取らせていただいております。区立図書館を直近1か月で使った方ということで取っているのですけれども、区民の方の約13%、8人に1人という形になっております。

■原田部会長

ちなみにこれは全国的平均的な数字ですか。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

そうですね。

2点目の大活字本とか外国語図書などの種類別の貸出冊数というところにつきましては、細かく分けて出せないかどうか確認をさせていただいて、こちらについては次回の部会を待たずに、分かった段階で委員の皆様にもメールでお知らせをさせていただきます。

■原田部会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。

よろしいでしょうか。どうぞ。

■古瀬委員

古瀬と申します。ピンポイントの質問になってしまって恐縮なのですが、中野委員の今のご質問の回答表の4ページの14と関連するのですが、今日、ご説明はなかったのですが、各事業のところの分類でいくと施策2-3に関係しているのですが、大学との連携といったところで、初めて私も知ったのですが、この施策を見ますと、北千住にある東京電機大学は区民利用ができていないというのが、ほかの大学4つとあるのだけでも、今後大学との連携は重要かと思うのですが、研究のみの利用というのは背景がありますか。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

事務局、大久保です。申し訳ありません、これはちょっと確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。基本的には大学のほうで、利用に当たっての一番の懸念点というのはセキュリティという形で、誰でも入れるという形になるところがネックになりますので、その辺りの登録の関係だったかと思うのですが、ちょっと確認をさせていただいてご回答させていただきます。

■古瀬委員

北千住に私は住んでいまして、駅前の東京電機大学の存在って非常に大きいんですね。例えばカフェ利用とか、食堂は今利用できるのかな、図書館の部分が、不特定多数の方たちがサードプレイスとして利用できれば、すごくそのポテンシャルは上がるのかなとずっと毎日通るたびに思っています。もし課題が解決できそうなら、今後の課題として前向きに捉えていただければと思います。

以上です。

■原田部会長

ありがとうございます。大学と区立図書館の連携に関しては、どのような形にするかはいろいろ検討していただかなければいけなくて、大学図書館側のほうでは、大学図書館側のほうのメリットというのもやはり必要で、ほかに行われている多くの連携の場合、思っている以上に大学生による区立図書館の利用のほうがある効果があるというようなことが言われているので、そういう意味で積極的にやってくれる大学が多いのですが、一方で大学の自治、その他を含めて、大学のほうでうまくそういう許可が出ない大学もあり、その辺りは交渉という側面もあるのかもしれません。いずれにしても発表できる範囲で調べていただいて、かなり歯切れが悪い回答になるかもしれませんが、その辺りはできる範囲でやっていただきたいということでよろしく願いいたします。

ほか、よろしいでしょうか。どうぞ。

■川村委員

ちょっと不勉強で申し訳なく、確認なのですが、1-1の裏のほうに「今後の方向性の短期の取り組み」があると思うのですが、そこで「各図書館や保育園、子育てサロン等におけるおはなし会を継続して実施していく」というふうにあります、おはなし会をやっているということ自体は認識しているのですが、資料3のほうでは、保育園、幼稚園、こども園における語り読みの推進とおはなし会の開催の実施率を高めるための取組をしていると思うのですが、おはなし会と各保育園にお願いしている語り読みの違いというか、読み手だけが違うのか、要するにプロというか、講習などを受けて練習されているような方が読むという点で違うという意味なのか、この事業における違いをちょっと教えていただきたいのですが。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

事務局、大久保からご回答させていただきます。一番大きなところの違いというところでいいま

すと、区立図書館で行っている「出張おはなし会」は図書館の利用につなげたいというところで、そこも含めて実施しているところはあります。例えば単に読み語りをやるだけではなくて、区立図書館でこういうイベントをやっていますよとか、こういうときに来てくださいというようなところで、プラスアルファでやらせていただいているところですので、読み語りの推進とか、読書の効果というところでいいですよと、双方にそれほど差はないかと思うのですが、区立図書館はそこもちょっと含めてやらせていただいております。

同様のご質問は中野委員からも頂いていまして、「出張おはなし会」の目的とか、その辺りは資料にも書かせていただいております。その辺りかなと思っております。

中野委員のご質問の6番のところになります。この目的の「読書への関心の喚起」というところは同じかと思うのですけれども、「図書館の利用促進」は図書館として力を入れてやっているところにはなりません。

■川村委員

これは保育園側が申し込んでくるのか、区側から働きかけて幾つかの保育園に「こういう取組があるのですけれども伺ってもいいですか」というか「やりませんか」というふうに呼びかけているのか、これはどういうところでやっているのとやっていないのがあるのか、ちょっと教えてください。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

きっかけでいうと双方あるかと思っています。図書館のほうから売り込む場合もあれば、地域の保育園さんのほうから依頼を受けてやる場合もございますので、どちらがどれぐらいの割合かというところは統計等を取っていないのですけれども、一応双方はあるかと思っております。

■川村委員

ありがとうございます。

■原田部会長

ほか、よろしいですか。どうぞ。

■古瀬委員

施策1-2の成果指標なのですからけれども、指標名①と②で「本を読まなかった小学校5年生」と「中学校2年生」の割合が現状値と目標値の差がほとんどないところで想定をされているのは何か。ほかの表だともう少し差があつて、これは低減目標でもっと減らしていくというのかなと思うのですけれども、この目標だけがあまりにも現状値と目標値のコンマ幾つというのがほかのとちょっと違う理由があれば。大事だと思うのですね、子どもが本を読むということは。当初のつくった背景があれば教えてください。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

詳細は確認させていただいて改めてお答えさせていただきたいと思うのですけれども、恐らく一定程度、当時目標を立てたときに、これ以上減らすのが難しいのかなというところもあったのかと思っています。まだ全然足りていないので、伸び代があるということで高い目標を設置したものもあれば、ある程度のことはやっているというところもありますので、若干消極的な形に見えてしまうところもあるかと思うのですが、ちょっと確認はさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

■原田部会長

特に小学校の場合は朝読書とか、そういうのがもう既になされていて、その中でさらにそれを減

らしていくというのは、なかなか困難というような意見があったかというふうに思います。中学のほうは別のことがあったかもしれませんが。

ありがとうございます。まだ……

■事務局（中央図書館長／3 分野連携担当課長）

1 点補足させていただいてよろしいですか。申し訳ありません。

先ほど田口委員からのご質問で、図書館をどれぐらい使っているかということで、世論調査の数字をご回答させていただいたのですが、もう一つの数字としまして、図書館の利用登録の割合、利用登録をしたからといって毎回来ているとは限らないのですけれども、登録がある方ということでいいますと、成果指標の中にも入れさせていただいていたかと思うのですが、人口に占める登録者割合というのが 2-3 の成果指標の③にございまして、今 22%ということで、大体 4 人に 1 人ぐらいという形にはなっております。ただ、実際に 1 か月で使った方となると 8 人に 1 人ぐらいということですので、登録している方と利用している方というのは若干開きがあるのかなというふうに思っています。

■原田部会長

ありがとうございます。足立区の場合は、登録した人の中で一定期間来なかった人に関しては削除するということがあるようです。したがって一般的にそれを行わなかった場合の登録者数で 4 割ぐらいと言われますけれども、それより低いのは削除するからというようなお話を伺っています。私が言うような話ではないのですが、補足ということで。

4 新計画策定に向けたアンケート質問項目について

■原田部会長

それでは、時間もそれほどあるわけではございませんので、また何か戻ることがございましたら、そのときに前のものについてもご発言いただくということにいたしまして、次第の項番 4「新計画策定に向けたアンケート質問項目」についての説明をお願いいたします。

■事務局（中央図書館長／3 分野連携担当課長）

では、事務局の大久保からご説明をさせていただきます。アンケートで使っていただく資料がインデックスの 7 番がついた資料 7-1 と 7-2 がございますが、「令和 7 年度のアンケート調査項目一覧」、7-1 のほうが 16 歳以上の区民の方向けのもの、7-2 が小学校 5 年生・中学校 1 年生向けのものとなっております。

もう一つございまして、参考資料の 3 番ということで、前回、4 年前に行いました令和 3 年度のアンケートの実際の質問票をおつけしております。参考 3-1 のほうが 16 歳以上の区民の方向けのもの、3-2 が小学校 5 年生・中学校 1 年生向けのものという形になっております。

今回ご説明させていただくポイントといたしましては、基本的には前回、4 年前に行ったアンケートをベースにして、事務局としては今この部分を変えたいと考えていますということで、事務局案をご説明させていただいて、委員の皆様から、そこに対する意見交換とか質問をお願いできればというふうに思っております。

前回の全体会のときにも若干ご説明差し上げたのですけれども、大幅に変更するということは現時点では想定していなくて、経年変化を基本的に取りつつということで、継続する質問が多くありつつも新しい計画を策定するためのアンケートということで位置づけておりますので、新しい方向性を何か確認できる質問も入れていければというところで考えております。

具体的にご説明をさせていただきますと、今回、文化・読書・スポーツを一体的に取るアンケートですので、共通で取る項目と読書分野に特化して取る項目がありますけれども、本日こちらの部会の中では読書分野のところを中心にご議論させていただければと思います。

具体的には、資料 7-1 で申し上げますと、全 8 ページ中の 3 ページから、項目番号でいきますと 21 番から 5 ページ目の「区立図書館の満足度」というところまでが読書分野になります。このうち継続して取る質問については、3 ページの見出しのところは切れてしまって分かりづらいのですが、今回、検討するものとして、新規のもの、継続のもの、削除するもの、質問を変更するものということで 4 つのカテゴリーで書かせていただいております。A4 横の資料の右半分のところは「新規」「継続」「削除」「変更」とありますけれども、基本的には継続のものが多くあるのですが、不要なものについては削除したりとか、新しい方向性のものについては「新規」ということで入れさせていただいております。

それでいきますと、21 番から順に見ていきたいと思いますが、21 番については、「○」がついているところは見出しがなく、申し訳ございません、「変更」のところになっています。こちらについては選択肢を一部追加したいというところで考えていまして、具体的には質問票をご覧くださいませうでしょうか。

参考資料 3、読書分野ですので 8 ページになります。参考資料 3 の「読書について」というところをお開きいただけますでしょうか。A4 縦の資料になります。ここからが読書分野になりますけれども、問 21 につきましては、こちらに記載のとおり一部変更で、選択肢として「本などの紹介動画や通販サイトを見た」というものを入れたいというところで考えております。という形がこの資料のまず見方になりますので、1 つずつ設問を見ていきたいというふうに思います。

問 21 につきましては、基本的には「最近 1 か月にした読書に関する行動」ということで、読書分野の質問の中でも結構基本的な部分になるかと思っています。ですので、質問自体は削除することは考えていないのですが、昨今の様々な読書の在り方が変わってきている、幅広くなってきているということで、本などのサイトを見ることも読書に関連する行動ということで文言を変更させていただいているという形になっております。

22 番につきましては継続となっております。「どのような方法で本を読んだか」というところについては、この質問は継続で考えております。

23 番「あなたが本を読まなかった理由は何ですか」というところですが、こちらについては一部変更を予定しております。大きなところでは質問文を変更したいと思っておりまして、「あなたが本を読まなかった理由は何ですか」というところではなくて、まず 21 番「あなたは最近 1 か月に読書に関連する行動をしましたか、しませんか」で 8 番と 9 番を選んだ方だけが 23 番を答えるような形にしたいと思っております。

問 21 の 8 番と 9 番は「読書に関連する行動をしたかったけれどもできなかった」、「しようと思わなかった」、これらの方がその理由を答えるという形で少し質問の流れを変えさせていただきたいというふうに思います。その上で、選択肢を一部変更したいというふうに思っておりまして、問 23 の 1「新型コロナウイルスの影響のため」というのは、この設問は現状とはそぐいませぬので、これはカットしたいというふうに思っています。それ以外に「本を読むことよりも時間をかけたいことや趣味があるから」というものを選択肢の 1 番にさせていただいて、あと 2 番も変えたいというふうに思っております。「子どもに手がかかるから」ということではなくて、「仕事・学校・家事・育児・介護など読書よりも時間をかけなければならないことがあるから」という形にしております。

ここがニュアンスといたしましては、積極的に読書をしたくないというよりは、それよりも大事なことがあるからというところで、少し設問の趣旨を変えさせていただきたいというふうに思っております。

理由といたしましては、先の分析の話になるのですけれども、「私は読書をしたくはありません」という方には、これ以上なかなか施策の打ちようがないだろうということで、あまりそこを分析しても仕方がない。なので、やりたくてもできないですとか、どうしてもそこには意識が向かないという人がどれぐらいいるかというのを確認したいという趣旨で、ここはそういった設問に変えさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、A4 横の一覧表、4 ページをお開きください。23 番ですけれども、3・4・5・6 の選択肢のところも一部変更させていただきたいと思いますが、主には 1 番と 2 番の変更、今申し上げた趣旨のところが一番大きな変更となっております。

続きまして、24 番、こちらが電子書籍の利用頻度ということで、こちらについては継続の質問ということで考えております。

続きまして、25 番、A4 縦の質問票でいいますと 9 ページになりますけれども、「あなたが過去 1 年間で行ったことのある読書に関わる行動」ということで、これについては一部選択肢を変更したいというふうに思っております。この趣旨といたしましては、インターネットや SNS というような形で文言を入れさせていただいておりますけれども、現状に合ったような形で選択肢のほうを変更させていただきたいと考えております。

問 26「図書館を利用する目的」については、継続の質問ということで、事務局のほうでは現時点ではこのままでいきたいというふうに考えております。

従来はこの 26 番までしか読書のほうは質問がなかったのですけれども、少し質問のほうを追加したいというふうに思っております。それが先ほどご紹介しました「図書館サービスデザインアクションプラン」ということで、図書館を新しい方向性に考えていきたいということで、それに向けて皆さんの現状だったり、お考えがどうかというところで尋ねる質問を入れたいというふうに思っています。具体的には、A4 横の質問案のほうですけれども、26 番の次、「利用する図書館」ということで、こちらは図書館の現状を分析するのに、中央図書館なのか、地域図書館のどこかなのかというのが分かるように入れたいというふうに思っております。

その次からが重要な部分になりますけれども、「図書館の居心地の良さ」という質問を新たに入れたいというふうに思っております。こちらは先ほど申し上げましたサービスデザインアクションプランのほうで、図書館を少し居心地のよい場所にということで、それに向けた空間づくりを行っていくということを方針として掲げているのですが、それに関連する質問として、現状を把握する質問として入れたいというふうに思っております。

具体的な質問案としましては、一番右側のところにありますけれども、「区立図書館は居心地が良いと感じますか」というような質問を考えております。これを分析するに当たって、1 つ前の質問で利用する図書館を聞かせていただきますので、どこの図書館を使われている方がどういうふうに感じているかということで、一応我々中央図書館として一番聞きたいのは、中央図書館を利用されている方がどういうふうに感じているかという確認をしていきたいなというふうに思っております。

めくっていただきまして、5 ページをご覧ください。「図書館職員の相談のしやすさ」という項目も新しく入れたいというふうに思っております。こちらについては、これもアクションプランの関

連なのですけれども、単に居心地をよくするというだけではなくて、図書館の本来機能の充実ということで、何か調べたりする拠点として図書館の現状が今どうなっているかということで確認をしたいというふうに思っています。基本的にはここで確認した内容を踏まえて、今後、どういう形で図書館の調べ物のサポートの機能を充実させていくかというところの一つの参考とさせていただきたいというふうに思っております。

最後、追加したい質問になりますけれども、「区立図書館の満足度」ということで、設問の欄、一番右側をご覧いただきたいと思いますが、「区立図書館があつて良かったと思いますか」という質問を入れたいと思っております。こちら事務局としては実はぜひ入れたい指標になりまして、と申しますのが、後ほどご覧いただければと思うのですけれども、図書館サービスデザインアクションプランの最終成果目標ということで掲げている指標が「区立図書館があつて良かったと思う区民の数」ということで入れさせていただいてますので、今、この指標を取っているものがほかにありませんので、ぜひここで取らせていただきたいというふうに思っています。

以上が新規で追加したい項目になります。新しいものといしましては、繰り返しになりますけれども、アクションプランで掲げた方向性の確認とか実態の確認ということで考えております。

本日も議論いただければと思いますのは、まずこの事務局案についてのご意見ですとかご質問を頂きたいということと、あとは先ほど図書館の事業をいろいろご説明させていただきましたが、先ほどの意見交換も含めて、今の区の事業をこういうふうに行っているとか、現状こうであるならばこういう質問を入れたほうがいいのかとか、その辺りのご意見を頂ければよろしいかなと思っておりますので、ぜひお願いできればと思います。

私からは以上になります。

5 質疑応答・意見交換

■原田部会長

ありがとうございます。アンケート項目について今説明がありましたけれども、アンケート項目を中心に、場合によっては先ほどのものに戻っていただいても結構ですので、ご意見を頂ければというふうに思います。答えやすいですかね。

■長沖委員

長沖です。これは多分、今回は手をつけられようがないのですけれども、アンケートで「読書」という言葉を書きしてしまうと、皆、文芸のことだと思うのですよ、ほぼほぼ、答える人が。そうするといろいろなことが影響を受けてきて、特に一般向けはそうでもなくてビジネスで読んでいる人とかがいるけれども、学校においてはほぼほぼ普通に考えると、自動的に小説のこととか思い始めてしまうのですね。でも現実には、学校図書館利用推進プランを見ても、言語能力だったり、情報活用だったり、学びだったりというふうに書いていて、学校でもそっちのほうに進んでいる傾向にありますので、聞き方とか、委員の名前とかも含めて、いろいろなところでちょっと変えていかなければいけないところが、そのうち出てくると思います。

■原田部会長

ありがとうございます。そうですね。

■高祖委員

高祖です。まとめて幾つも言います。

今、ご説明いただいた事務局の追加案というところで、4 ページ、利用する図書館というところ

ですが、ここに入れていいのか分からないですけれども、常東図書館というのが随分前になくなっておりますけれども、近くになくて困るなというのは、ここまで来るのはかなり遠いのでみたいなのがあるので。ここなのか分からないですけれども、ちょっとそういうのを入れたらどうかなと思いました。

その次の「居心地の良さ」というところですが、「はい」と「いいえ」ということで、もし聞けるのだったら理由、「何で居心地が悪いのか」というのが聞けたらいいんじゃないかなと思いました。

前から順番に言っていきたいのですけれども、2 ページ目の「あなたのことについて」、問 5 です。ね。「あなたにはお子さんがいますか」というところで、6 番が「18 歳以上の子どもがいる」というのが何かちょっと、どういうふう考えたらいいんだろうと思って違和感があったというか、要は 30 歳とかでも子どもがいたら、これは「○」をするのか、同居しているのか、18 歳以上の子どもというのはどこまでの範囲の、私は自分がつけるとしたらどうするんだろうというのが、すごく不思議な、何か答えづらいというか、何を聞きたいのかというのと、どういう人に「○」をつけてほしいのかというのが、意味が分からないなというふうに思いました。整理していただいたほうがいいかなと思いました。

8 ページ目、新しく追加のところにも関連します。さっき言ってくださったところですが、問 23 の選択肢「時間がないから」みたいな、それは修正案で吸収されていたかもしれないです、ごめんなさい。というのがあるかなと思いました。

24 のところは、電子書籍だけに限定して聞いているということですものね。

■事務局（中央図書館長／3 分野連携担当課長）

24 番は電子書籍ということで入れさせていただきました。

■高祖委員

分かりました。では、ここは大丈夫です。

25 のところで、気になった記事を読むとか、要は「読書」と言ったときに、例えば WEB のニュースみたいなのと、解説記事みたいなとかあるじゃないですか。私はそういうのをよく読むのですけれども、そういう気になった記事を読むみたいな、そういう選択肢もあるといいかななんて思ったりしました。

あとは、「保護者向けの調査」のところで、5 ページ目ですが、問 13 「あなたのお子さんについて当てはまる番号を」という質問がありますけれども、「ア 将来について明るい面を言うことができる」というのが、「明るい面を言うことができる」という言葉、日本語としてちょっと変かなと思いました。子どもの何を聞きたいのか。子どもの明るい面を言うことができるという選び方がよく分からないなと思いました。

あと、「ウ ばかにされたり、悪口を言われてもうまく対処することができる」の「うまく」というのが、例えば自分に置き換えても、対処はするけれども、うまくできたのかなというところまで言われてしまうとどうかなということってすごく迷うと思うので、わざわざ「うまく」と書かなくてもいいのかなと思ったり。

その次の「エ」ですが、これも「他人にきちんと挨拶することができる」。「きちんと」という定義も、「これはきちんとしていないよね」というか、それも大変あやふやな、わざわざ「きちんと」と入れなくていいのかなと思いました。

細かいですが、以上です。

■原田部会長

ありがとうございました。ちょっと検討いただくほうがいいかもしれませんね。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

今、お答えできる範囲でよろしいでしょうか。

1番の「近くにない」というお話ですけれども、たしか世論調査の中で似たような項目があったかもしれません。ちょっと確認をさせていただきます。図書館を使わなかった理由で何かありました……、なかったでしたか。ちょっと確認をさせていただきます。

居心地が良くないことの理由については、おっしゃるとおりかと思いますので、入れられないかというのは検討させていただきたいというふうに思います。

18歳以上の子どものところですが、実は30年度にやったときも私は担当していたのですが、若干経緯がうろ覚えになってしまったところがありますので、ちょっと確認させていただきます。あえて、お子さんの年齢を細かく設定させていただいたところはあるのですが、やはりご指摘のとおり、答えるのが難しいような設問ですと、場合によっては再検討したほうがよいかと思いますので。

■高祖委員

18歳以上って大人だよねとか、何か。

■原田部会長

多分ヤングアダルトとそれ以外を分けたいのだと思うのですが、それでも、「同居の有無を問わず」と書いてしまうという手はあるかもしれませんね。同居しているかどうかを気にされる方は多いとは思いますが、ヤングアダルトに該当する人がいるのかどうかということで18歳までを聞いているということだと思います。

■高祖委員

別居している我が子も入れるのかなとか。分かりやすく。

■原田部会長

「同居の」と書かれるか、どっちかを書かれるのは分かりやすいと思いますね。

ほか、よろしいでしょうか。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

「気になった記事を読む」というところがありましたけれども、この辺りはぜひ原田部会長のご意見というか、ご教示いただければと思います。「読書」をどこまで広げるかというところかと思うのですが、例えば昨今のほかの事例とかで何か参考になる事例がありましたら、部会長、ほかの委員の皆様のご知見でお分りのところあれば、ぜひご教示いただきたいと思います。

■原田部会長

これに関しては本当に読書が何かということに関して分からないのですね。15年ぐらい前の調査ですけれども、新聞を読書だという年代があれば、新聞は違うという人、それからハンドブックが読書だという人もいれば、違う、電子ブックもそうだ、違う、また、SNSなんかを読むのが読書かどうかという話でも人によって全然違うので、それを全部まとめて書くのはかなり難しく、どこかに合わせてしまうと逆に難しくなるかなという気はします。それよりも場合によっては、「SNSとかインターネットで本や漫画の紹介動画を見た」というのが読書に入るのかどうか、実はそっこのほうが気になるかなと思うのですが。

■田口委員

今のところからなのですが、この足立区さんの読書アンケートは物すごく最前線を行って

いると思っていて、実は文科省も文化庁も、読書というと、漫画、コミック、電子書籍を全部外して統計を取っているのですよね、いまだに。さんざん言っているけれども、そうなのです。でも全部開放していったら、これはすごく大事だと思っているのです。そうすると、民間の読書調査とほぼイコールになってくるのです、これ。LINE の読書調査とか、楽天モバイルでもやっているのですけれども、高校生の 8 割は本を読むんですよ。だから全く違う結果が出るので、これは振り切るなら振り切ったほうがいいと思います。SNS 上の動画、本を紹介するとか、そういうものに触れること、見ることを読書だと思うことはいいと思っているのですよ。

片方で、SNS の文字を読むこととか、Yahoo で記事を読むことは読書だと思っていないのですね。これは定義の問題なのです。ここは実は、国語世論調査もそうですし、読書世論調査でも 5 年に 1 回この質問をしているのです。していて、今、増えているのです。二十歳以下の学生は、SNS 上の文字を読むことを読書だと思っている割合が年々増えているのです。だからそれを読書とするのかどうかというのは考え方の問題なので、そこはしっかりと検討されたいと思っています。

ただ、電子書籍とわざわざ分けているので、電子の本ということは何らかのフィルターがあって書籍化されたものであるという認識があるとすれば、それにひもづくエトセトラ、新聞であれば書評であればいいと思うのです。書評を読むということであれば読書の行為だと思う。その辺はアンケートの定義としてはしっかりとまとめるほうがいいかなと思うのです。

あと、4 の 21 の質問の米印の最後、学校の課題図書が除外されているわけですね。これはちょっと意味が分からなくて、学校で課題として出された本を読むことが駄目なのか。夏休みの読書感想文の課題図書は含まれないのかというのはちょっと微妙だなと思っていて、ここは言葉の話、ここだけ分からなかったです、いつも。含んでも含まなくてもどちらでもいいと思っているのですけれども、どちらなのか。教科書が入っていないから、多分、課題として出された本を読むことは読書になっていないのかなという読み方なのですから、それは間違っていますかね。

以上です。

■事務局（中央図書館長／3 分野連携担当課長）

ありがとうございます。今の最後のところ、課題図書については、策定のときにどういった議論があったかうろ覚えになってしまったのですけれども、恐らく自発的に読んだというよりは、読まなければいけなくて読んだですとか、そういったところだったかと思います。

■田口委員

ということですね。

■原田部会長

個人的には、これは含むべきだと思うのですが、これを変えてしまうと去年までの調査との比較がしづらくなるので、変えづらいかなと思っています。この前提条件が大幅に変わってしまったら継続調査の分析がかなり難しくなるので、ここはそういう意味で変えにくいということかなと思います。

同様に先ほどのお話に関しても、大幅に変えてしまって、YouTube を見るのも読書だと言ってしまってもいいような気はするのです。だって、家の建て方についてのハウツー本を読むのとどこが違うんだという話になりますからね。ですが、それを言ってしまうと前回との比較はかなりしづらくなるので、その辺り、私も専門家の●刊ト (1:35:00) 先生とちょっと相談してやるのがいいのかなと思ったりはしました。

なので、何を足すかというお話に関してはいろいろと意見を出し、また、これについて議論があったということについては全体会のほうに諮らせていただいて、専門家の意見を踏まえて決めさせていただくにしても、場合によっては今おっしゃったお話を全部取り入れることはできないかもしれないということで、取りあえずご了解いただければというふうに思います。

いずれにしても、こんな追加はどうだろうというものを出示していただくというのは非常によいことだと思いますので、ぜひご意見を頂ければと思います。

■長沖委員

長沖です。先ほど高祖さんから13番の項目について出たのですが、具体的なことはともかく、項目としては「自己肯定感、主観的健康感の当てはまり」と書いてあるんですね。これは区の方針とか、いろいろなことで出ていると思うのですが、推進計画3つを見比べると、スポーツと文化のほうに自己肯定感と書いてあるのですが、読書のところには自己肯定感がないのですよ。多分、本を読んでいる人はみんな分かっていると思いますけれども、程よい自己否定感とか程よい不健康とかを与えてくれるという特徴が本はあって、ひいては謙虚さというのが特徴であると僕は思うんですね。

これは多分スポーツの人たちに引っ張られて自己肯定感とかって言っていると思うのですが、満足度とかあまり高すぎる人が周りにいすぎるとつらいですよということを含めて読書というのは非常に価値があるということを、我々も負けるのは嫌ですから、選択肢の中に、世の中は広いなと思って、ちょっと謙虚な気持ちになりましたとかを増やして、我々のほうに寄せましょうという提案です。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

事務局、大久保です。自己肯定感というところは、まさにおっしゃるとおりでして、実は平成30年度にアンケートを始めたときに、足立区のほうで、子どもの貧困対策に力を入れてやっていこうという時期だったときに、衛生部のほうでお子さん向けの調査をやって、そこで自己肯定感の質問を入れていました。実はここの選択肢は、その文言と合わせたところがありまして、そこと連動して、例えばその調査とこちらの調査の関連とかが調べられるように合わせたところがありましたけれども、実際、衛生部の最新の質問と私たちもキャッチアップできなかったところがありますので、そこも踏まえてまた検討したいなというふうに思っています。

その分析の成果としては、文化・読書・スポーツのいずれも、小さいときからやっているという自己肯定感と一定の相関があるということが分析できましたので、そういった趣旨で使わせていただいた質問にはなっております。

■田口委員

質問に話をしているということなのであれですが、もしどこかで聞けることがあるのであれば、去年からずっと大きい流れの中で、図書館という流れで、すごく大きなウェートがついてきたのが文化庁も文科省も担い手育成なのです。要するに読書産業に関する職業につくという部分の一つの窓口としての図書館の役割というのは非常に多く語られていて、その部分の役割を今後どうやって図書館が担うのか。もしくは図書館だけではなく、そこに書店連携が入ってくるのですが、その辺の部分の文言というのは前回までの計画にはなかったもので、次のところにそこを生かすには、どんな聞き方があるのかは別として、ここから新しく読書にまつわるいろいろな職業があるので、書き手もあれば、作り手もあれば、印刷もあれば、いろいろなことがあると思うので、そこに広がっていくような何かがあるといいなという勝手なあれでした。特段何もないです。そこ

は必要かなと思っています、実は。

■原田部会長

日本はまだ出版社が非常に強くあるので、したがってまだ生きていますけれども、アメリカなんかだと完全に 20 万人、30 万人の自費出版者が現れて売っているという状況ですから、完全に書き手になる人々の育成というのは一大産業になりますので、それは出てくると思いますね。

どうぞ。

■川村委員

区議会議員の川村と申します。どこかでご説明いただいていた、私が聞き逃していたら申し訳ないのですが、確認です。

4 ページの追加の質問なのですが、図書館の居心地の良さのところ、狙いは「中央図書館における居心地の良い空間づくりの達成度を把握するため」ということでありまして、右の問いは「区立図書館は居心地が良いと感じますか」ですけれども、これは中央図書館のこと、足立区を中心として聞きたいのか、区立図書館全体を聞きたいのか。次の質問もそうなのですが、いかがでしょう。

■事務局（中央図書館長／3 分野連携担当課長）

事務局、大久保です。申し訳ありません。これはご指摘のとおりでありまして、ここは直したいと思っています。区立図書館全体の居心地を確認したいと思っておりまして、それが個々に分析できるように、「どこの図書館を利用しますか」と入れさせていただいておりますので、ここで中央図書館と入れてしまっていたのが、皆様に参考情報としてお伝えしますが、当面 3 年間ぐらい中央図書館のリニューアルというのを実施していく予定になっておりまして、例えばこの中央図書館を、もし今日ご差し支えなければ、お帰りの際に 1 階をご覧になっていただければと思いますけれども、1 階の部分を若い世代の居場所にしたりとか、そういったところで今動いているところもありまして、特に中央図書館を聞きたかったというところ、申し訳ありません、それが文言として残ってしまっていましたので、ほかの地域図書館も確認していきたいと思っています。

■古瀬委員

古瀬です。まず全体に関して、足立区における居住年数というのは聞かないものですか。例えば、古くから住んでいる方と、ここ 5 年ぐらいで転入して来られた方って、例えば文化・芸術とか、ほかの分野でも、かなり差が出てくるのかなと思うのですが、今まで聞いていなかったから聞かないのか。居住年数を 5 年ごとぐらいに選ぶ項目が属性のところにあってもいいのかなというふうに思いました。

すみません、幾つか言ってしまいます。読書のところで、問 26 です。「図書館を利用する目的は何ですか」で、最後の 11 番に「図書館を利用していない」とあるのですが、ここは「利用していない理由は何ですか」というサブクエスチョン的なのは選択できるというなと思いました。

それから、新たな設問の中の「図書館の居心地の良さ」は「はい」か「いいえ」の 2 択なのですが、どういうところが居心地がいいと感じるかとか、どういうところは感じないのかとか、回答する方が具体的に「○」ででも選べると今後に生かせるのかなと思いました。

同じく、区立図書館の満足度も、せっかく満足度を把握されるのであれば、何を求めていくのかというのは、このアクションプランに課題が載っていますので、今後、足立区さんとして行きたい方向で何かあったら、「はい」「いいえ」ではない、「あってよかったと思いますか」で「いいえ」という人は、ほぼいないと思うのですよね。皆「はい」。でも、その「はい」の中に幾つものレベルで

あったり、中身があると思うので、これは自由記述にすると大変なので、選べるような項目があったほうが、今後のアクションプランにつながっていくのかなと思いました。

以上です。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

事務局、大久保です。ありがとうございます。

1番目の居住年数については、申し訳ありません、ここは議論したことすらありませんでしたので、今のご意見を踏まえて、これは全体の質問に関わる場所ですので、全体会等でも意見交換をさせていただければというふうに思います。

それ以外の深堀りに関する部分、例えば利用していない理由とか、居心地の良い・悪いの具体的な部分とか、まさにおっしゃるとおりかと思うのですけれども、一方で悩ましいのが、設問数が結構パンパンになってきてしまっているところがありますので、ほかの分野とも相談しながら、なるべく具体的に我々も聞いていきたいというところがありますので、全体の中で少し調整させていただければというふうには思います。

満足度のところも、我々としては、入れられるとなったときに入れられるように、少し具体的なものを考えていきたいとは思っていますので、ご意見ありがとうございます。

■原田部会長

ほか、よろしいでしょうか。どうぞ。

■中野委員

中野です。今の古瀬さんの満足度のところは、私も多分「いいえ」を答える人はいないだろうなというのは思っていて、NPSみたいに推奨度とかで、何段階評価で設定するほうがいいかなとは思いました。

あと、追加で入れようとしている「図書館職員の相談のしやすさ」の項目で、「はい」「いいえ」「行かないので分からない」と3つなのですけれども、行くけれども相談したことがない人もいると思うので、「相談したことがない」もしくは「相談しようと思ったことがない」みたいな項目が1つ入っていてもいいかなというふうに思いました。

あと、「居心地の良さ」も理由は聞きたいなというふうに思うので、ちょっとご検討いただきたいなと思います。

最後に、どのくらいの頻度で電子書籍を読みましたかというので、頻度は聞けるのですけれども、どんな電子書籍を求めているのかというニーズが分からないなと思っていて、そこを聞けるといいのかなというふうに思いました。私が質問させていただいた項目の中で、子ども向けをメインで取りそろえているし、30代、40代の子育て世代の人が子ども関連の本を読んでいるというのは分かっているとは思いますが、それ以外の方のニーズとか、それ以外の人向けの本の選定というのが難しいのかなと思ったので、それは今後電子書籍を広げていくという方針であれば、やったほうがいいのかというふうに思いました。

以上です。

■原田部会長

ありがとうございます。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

事務局、大久保です。やはりこちらも具体的に深堀りする質問ということかと思っておりますので、できるだけ具体的に聞けるように、例えば設問は今のままで選択肢を増やすとか、そういったところ

はほかに影響が出なくてもできるところかと思いますので、ちょっと工夫させていただきたいと思います。

電子書籍の部分なのですけれども、ここも具体的なところで、実はおっしゃるとおりで課題になっています。ひとまず令和8年度までは子ども中心ということで進めてきたのですが、公立図書館向けの電子書籍のサービスというのが、そんなに潤沢に種類があるものではなくて、絵本というのも大体買えるものは買ってしまったというところがあって、正直、今、頭打ちのような状況になってきていまして、例えば今後方針を変えていくのかとかは課題になっていますので、この辺りをこのアンケートの中で聞くかどうかというところは、ちょっと検討はさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

■原田部会長

ありがとうございます。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、時間になりましたので、第1回足立区文化・読書・スポーツ推進委員会の読書部会はここで終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。

本日は令和7年度最初の読書部会ということで、3分野計画の評価とアンケートの質問項目について意見交換が中心となりましたけれども、本日の意見交換の内容を踏まえまして、次回の部会におきましては皆様から議論を出していただき、それを基に具体的な議論に進んでいくということになるかというふうに思います。先ほど説明をしておりましたように、先ほどの委員会の部分についての評価というものについて、なかなか一致するというのは難しいとは思いますが、意見を出していただいて、それらを持ち寄る形で議論を進めていきたいというふうに思っておりますので、ご協力のほど何とぞよろしくお願いいたします。

6 今後の予定

■原田部会長

それでは、事務局のほうにお戻いたします。事務連絡をお願いいたします。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

事務局、大久保でございます。皆様、長時間にわたりましてありがとうございました。本日は事務局からの説明が大分長くなってしまいまして大変申し訳ありませんでした。

今後について若干ご説明をさせていただきたいというふうに思います。事務局からのご連絡事項は3点ございます。

まず次の開催ですが、もし可能でしたら、この場で改めてご確認をさせていただきたいのですが、先ほど申し上げましたように、次回は8月21日か22日ということで申し上げてしまったのですが、22日が今のところ皆様ご都合がよさそうですので、一旦その方向で調整をさせていただければと考えております。この場で駄目というのもしないかと思っておりますので、一旦この場で進めさせていただきたい。ご都合が難しい場合は、また個別に事務局のほうにお声がけいただければと思います。その場合は再度調整をさせていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

次回ですけれども、会議の中で原田部会長からもお話しがありましたように、本日の意見交換を踏まえてまとめていく段階になりますけれども、本日追加で資料をお配りさせていただいたりとか、新しい情報をお渡ししてしまったところがありますので、この場でご相談なのですけれども、いま一度、資料を読み返していただいて、ご質問等あればまた頂いて、それを一旦お返ししてからコメントを頂いたりしたほうがより議論が深まるのかなとは思っておりますけれども、皆様いかがでしょう

か。あまりご負担をかけたくはないと思うのですけれども、もしご質問がなければ出していただかなくても結構だと思うのですけれども、一定のご質問の期間を設けた後にコメントを頂いたほうがよろしいかなと思うのですが、その辺りの進め方はいかがでしょうか。

■原田部会長

よろしいでしょうか。

オーケーですね。ありがとうございます。

では、そういう形でよろしくお願いいたします。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

幸い次回まで2か月ほどお時間を頂きましたので、スケジュールを組ませていただいて、またご相談をさせていただければというふうに思います。

■原田部会長

次回ですけれども、評価の話と、アンケート質問項目についても、次回もう一回お話しをするのでしょうか。

■事務局（中央図書館長／3分野連携担当課長）

やらせていただければと思います。

次回、まさに今、部会長がおっしゃったように評価とアンケートになりますけれども、その中間のやり取りを踏まえさせていただいたもので、事務局のほうで案をお示しさせていただきますので、そこで最初の意見交換をさせていただいて、基本的には次回の部会で読書部会の意見のまとめはさせていただきたいと思います。それを踏まえて9月に全体会を開催させていただいて、3分野の共通の理解を図れればと思いますのでお願いいたします。また、開催通知とか会議資料につきましては完成次第お送りさせていただければと思います。

2点目でございます。本日の議事録についてですけれども、事務局にて案を作成次第、委員の皆様にお送りをしまして、内容の確認をお願いしたいというふうに思います。こちらにつきましても、全体会と同様、確認が終わり次第、区のホームページに掲載させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後、3点目のご連絡になります。本日お車でお越しの方には駐車券をご用意しておりますので、後ほど係の者までお伝えいただければと思います。

本日ですけれども、お渡しした資料を基本的にはお持ち帰りいただければと思うのですけれども、分量が多くてデータで送ってほしいとかございましたら、お申しつけいただければ対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は誠にありがとうございました。